

(お知らせ)

定期検査中の福島第一原子力発電所 1号機における 運転上の制限の逸脱および復帰について

平成 18 年 12 月 28 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当所 1 号機（沸騰水型、定格出力 46 万キロワット）につきましては、定期検査のため本日午前 5 時 32 分に制御棒を全挿入し、原子炉高温停止状態（原子炉冷却材温度が 100℃以上の状態）のところ、午前 10 時 43 分、原子炉建屋気密性能検査*¹の準備作業において、通常のアシレーション系の隔離弁 2 個のうち 1 個が全開状態で閉動作しないことが確認されました。

当該隔離弁は、保安規定では原子炉高温停止状態において動作可能であることが要求されていることから、午前 10 時 56 分、保安規定で定める「運転上の制限*²」からの逸脱を宣言いたしました。

その後、当該隔離弁に駆動用空気を供給するための弁を打振したところ動作可能となったことから、午後 0 時 14 分、「運転上の制限」の逸脱からの復帰を宣言いたしました。

今後、当該隔離弁について点検を行います。

これによる外部への放射能の影響はありません。

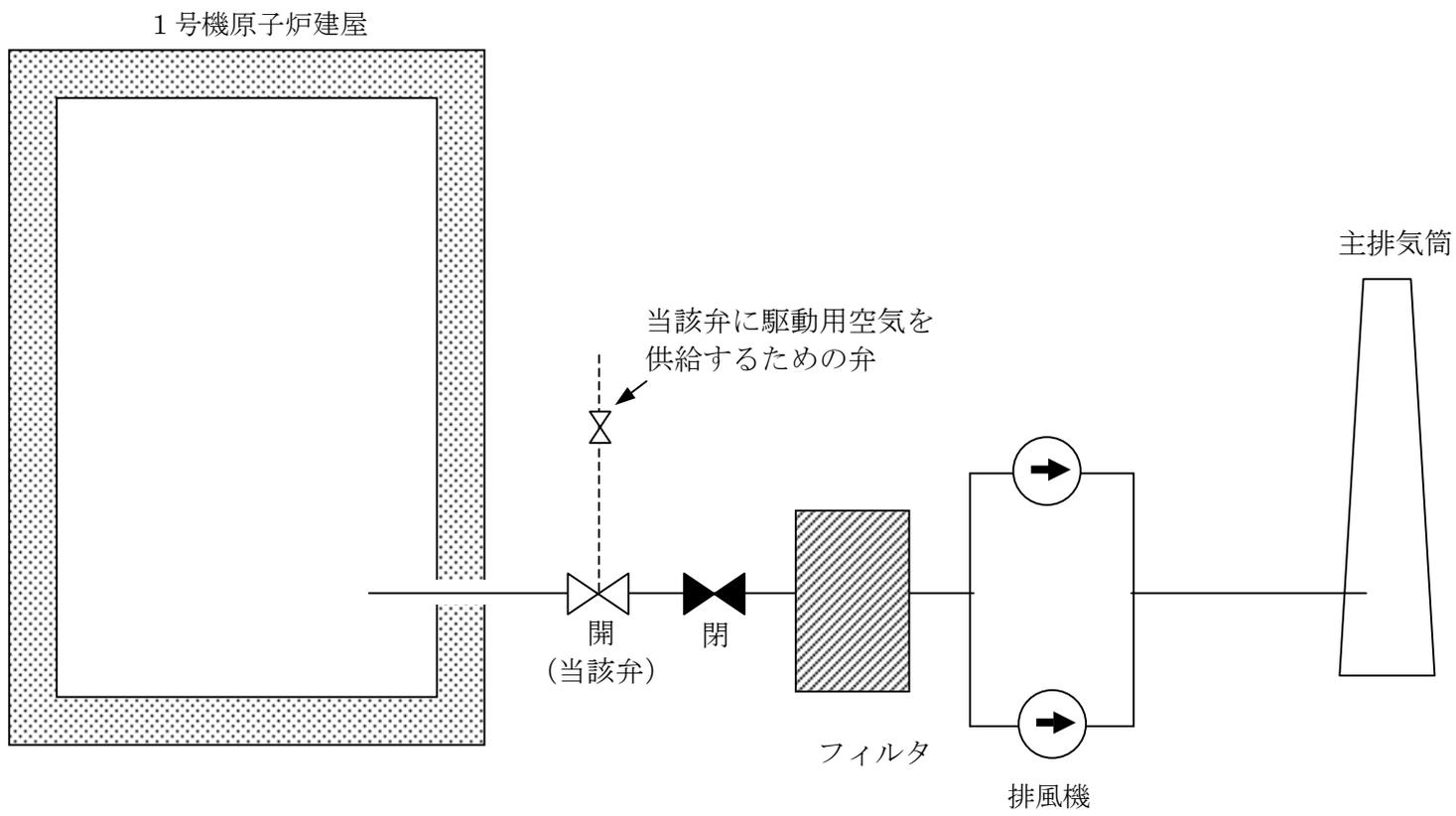
以 上

* 1 原子炉建屋気密性能検査

原子炉建屋の気密性が健全であることを確認するための検査。

* 2 運転上の制限

保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。



1号機原子炉建屋の空調換気系系統概略図